

# ドッグラン利用規約

平成31年3月1日  
奈良県中和保健所 動物愛護センター

## [施設の利用目的]

当センターの「動物訓練広場」を、犬の運動やしつけ、人と犬とのふれあいの場となる「ドッグラン」として供用することにより、動物の愛護と適正飼育の普及に役立てることを目的とします。

## [ドッグランを利用するための条件等]

### <利用条件>

- ・ドッグラン内では、必ず入場許可証を見えるように身につけること。
- ・ドッグランに入場させる犬には必ず鑑札・注射済票を装着させること。
- ・入場する犬は、5種以上の混合ワクチンを過去1年以内に接種していること、また原則として、不妊去勢手術済であること。
- ・名札等により飼い主の連絡先情報を明示していること。
- ・他の人や犬に感染するおそれのある疾病（ノミ・ダニ・回虫・糸虫等）を患っていないこと。
- ・人や犬に対して攻撃性がないこと。
- ・過度の興奮性がないこと。
- ・基本的なしつけができており、制止、呼び戻し等の指示に従うこと。

### <利用上の注意事項>

- ・入退場時は、不意の逃走や事故防止のため、二重扉を順次開閉し、リードをつないだまま通行すること。
- ・犬から目を離さず、常に必要な制御ができるようにしておくこと。
- ・必要な場合はすぐにリードをつなげるよう、首輪は常に装着すること。
- ・他の利用者や犬がいるときは、まずはリードにつないだ状態で互いの様子をよく観察し、犬が環境に慣れ、十分に安全が確認できてからリードを外すこと。
- ・便や抜け毛、ゴミ等は拾い、持ち帰ること。



### <禁止事項>

- ・利用登録していない方、犬を連れていない方のドッグラン利用。
- ・保護者同伴のない12歳以下のお子様だけでの入場。
- ・たとえ一時でも、犬や小さなお子様だけをドッグラン内に残したままドッグラン外に出る行為。
- ・しつけ用のトリーツ(餌・おやつ)以外の食餌を犬に与える行為。
- ・飲食・喫煙、犬以外の動物の連れ込み、危険・迷惑行為、営利活動等、施設の利用目的に反する行為。

### <その他注意事項>

- ・センター職員から施設利用上の指示があった場合は、必ず従うこと。
- ・ドッグラン内では、利用者の責任において行動すること。不注意や不適切な行為による事故・トラブルについては、当事者間で良識的に協議・解決することとし、センターは責任を負いません。
- ・不適切な行為を認められた場合は、退去を求めたり、利用者登録を取り消します。
- ・施設・設備を損壊した場合は、利用者の責任において現状復帰すること。
- ・本規約に定めのない事項については、センターが決定します。

## [利用者登録]

ドッグランを利用するには、事前にセンター窓口にて利用者登録が必要です。

◇以下の3点すべてを提示の上、登録申請用紙に必要な事項を記入してください。内容の確認後、登録し、登録者カードを発行します。

- ①犬鑑札
- ②その年度の狂犬病予防注射済票 ※
- ③5種以上の混合ワクチン接種証明書（1年以内）



(例)

※獣医師が発行した狂犬病注射の証明書のみでは登録出来ません。各市町村より交付された狂犬病予防注射済票をお持ちください。

◇登録者カードに有効期限はありません。

登録時の申請内容に変更がある場合はセンターにお申し出ください。

## [利用方法]

利用可能時間：9:00 - 17:00（最終入場は16:30まで）

土日祝のドッグラン受付時間：9:00 - 12:00（新規申請受付は11:45まで）  
13:00 - 16:30（ドッグランのご利用は17:00まで）

※センター休館日（年末年始）、業務使用時等は、ご利用いただけません。

※イベント等で利用できない場合もございますので、詳しくはHP等でご確認ください。

**ご利用時に必要なもの：登録者カード、犬鑑札、注射済票（装着を確認します）**

\*原則毎年4月～6月に狂犬病予防注射を接種し、新しい年度の注射済票を犬に装着して下さい。

6月30日以降は、新年度の注射済票でないとご利用出来ませんので、ご注意ください。

混合ワクチンの更新時には、その都度、接種証明書を提示してください。

- ① センター受付にて「登録者カード」を提示し、「入場許可証」を受け取ってください。  
◇利用者は入場許可証を身につけ、飼い犬には鑑札・注射済票を必ず装着させてください。
- ② 入場時はドッグラン利用規約を守り、以下の時間を上限にゆずりあってご利用ください。  
◇平日の利用：1回につき1時間まで（ただし、混雑時は30分とします）  
◇休祝日の利用：1回につき30分まで  
※他の利用者と共有する場合は、犬のしつけ・社会化等考慮した上、利用者間でご相談ください。
- ③ 利用後は、「入場許可証」をセンター受付に返却し、「登録者カード」を受け取ってください。  
◇便や抜け毛、ゴミ等は利用者が責任をもって回収し、必ず持ち帰ってください。

お問い合わせ先

〒633-2112 奈良県宇陀市大宇陀小附89

奈良県中和保健所 動物愛護センター

TEL 0745-83-2631 FAX 0745-83-2573

